明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令（**総務**四六）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一三〇）　二

○核物質の防護に関する条約の改正のバブエ共和国の加入等に関する件（**外務**二五四）　三

○核物質の防護に関する条約の改正のブラジル連邦共和国による批准等に関する件（**同**二五五）　四

○モーリシャス共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモーリシャス共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二五六）　四

○ブルンジ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二五七）　四

○ガーナ共和国における栄養改善のための持続可能なシステムを通じたユニバーサル・「栄養」・ヘルス・カバレッジ計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二五八）　四

○ガーナ共和国における保健・栄養・医療のためのデジタルソリューション計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**二五九）　四

○個人情報の保護に関する法律施行令第二十六条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する個人情報の開示請求に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（**国税庁**二八）　五

○行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、国税庁の保有する行政文書の開示に係る手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を定める件の一部を改正する件（**同**二九）　五

○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（**文部科学**一〇二）　六

○福岡空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**七四八）　六

○船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定をした件（**同**七四九）　六

○船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件（**同**七五〇、七五一）　六

○船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件（**同**七五二、七五三）　七

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一八一～一八三）　七

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所　七

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕

官庁事項

特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　八

登録実施機関の登録事項の変更について（近畿運輸局、中国同）　八

法　務

公証人任免（法務省）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁

有権者申出方関係　九

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九

会社その他　三一